

茨城県環境保全事業団は、令和6年5月末から新処分場の建設工事に着手しました。令和8年度末の供用開始を目標に、地元の皆様の安全安心に配慮しながら工事を進めてまいります。今後は、このお知らせなどにより、工事の状況等をお伝えいたします。



## 1 防災調整池放流塔基盤の造成工事を実施しています

建設機械を使って基盤を整形しています。



放流塔部の掘削作業を実施しています。



## 2 埋立地底部の基盤整備工事を実施しています

埋立地内の湛水を汲み上げています。



転石を除去し、盛土基盤を整備しています。



## 3 浸出水処理施設の基盤整備工事を実施しています

建設機械を使って土砂を撤去しています。



散水しながら、構造物の破碎作業をしています。



### 【お問い合わせについて】

担当：一般財団法人 茨城県環境保全事業団 新最終処分場整備日立事務所  
電話：0294-33-8731 E-mail: seibi@ef-kasama.or.jp  
その他：工事に関するお知らせは、茨城県環境保全事業団のホームページ(<https://ef-kasama.or.jp/newfacility/info>)又は二次元コードからご確認いただけます。



## 工事用車両は安全第一に運行します

運転手に対して交通安全や交通マナーを徹底するよう指導を行い、安全な運行をしております。

### <主な指導事項>

1. 決められた運行ルート以外は通行しないこと
2. 周辺道路(梅林通り)における運行時間帯は、8時30分から夏季であっても20時までとすること
3. 急発進、急ブレーキなどをしないこと
4. 児童下校時の飛び出しに注意すること
5. 信号のない横断歩道に歩行者がいる場合は、必ず一時停止をすること
6. 工事用車両は標識(ゼッケン)を必ず掲示すること
7. 道路交通法を遵守して運行をすること



車両に掲示する標識(ゼッケン)



～ちょっと一言～

茨城県が行う新設道路工事で使用する工事用車両の標識(ゼッケン)の色は青色です。



## 荒天時は作業を中止します

	雨量	風速	地震	降雪
作業中止基準	10.0mm/h以上	10.0m/s以上	震度4以上	積雪3.0cm以上
作業再開基準	5.0mm/h以下	8.0m/s以下	余震の恐れがない場合	降雪予想の解除

※このほか、事故発生時や現場代理人が危険と判断した場合なども作業を中止します。



## 敷地内は立入禁止です

工事敷地内は、大変危険です。工事関係者以外の方は、絶対に許可なく立ち入らないようにお願いします。



## 処分場工事中の環境モニタリング

事業団では、地域住民の皆様々に安心していただくため、大気質、騒音、振動、水質などの環境モニタリングを実施し、処分場工事の影響がほとんどないことを確認しています。環境モニタリングの詳細な結果は、事業団のホームページで公開しています。

### 工事中の環境モニタリングの結果

#### ● 大気質(5月測定)

大気汚染物質(素素酸化物等)を測定したところ、工事の影響はほとんどなく、全ての地点で環境基準未満でした。

#### ● 騒音・振動(5月測定)

騒音・振動レベルを測定したところ、工事の影響はほとんどなく、全ての地点で環境基準未満でした。

#### ● 動植物(5月確認)

処分場工事開始前に移植措置を実施した、トンボ類及び植物を確認したところ、順調に生育していることが確認されました。



処分場建設工事中の環境モニタリング実施地点

## 環境基準って何？

環境基本法という法律で、「人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」として定められたものです。

